

# 寒川町教育委員会 7 月定例会議事日程

令和6年7月22日（月）

午後1時30分

東分庁舎第2会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

山 本 委 員      布 谷 委 員

## 3 教育長報告

## 4 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

## 5 委員報告

## 6 議 事

議案第12号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

## 7 協 議

## 8 その他

① 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について（資料 3）

## 9 閉 会

# 令和6年度 公民館事業実績 (6月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館名	講座名	年代	日時	募集人数	申込人数		参加人数		延べ人数	参加率	結果・評価
					男	女	男	女			
センター	基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座	成人期	5月12日(日) 13:30 ~ 15:30	10	2	15	2	15	17	170%	小、中学生から社会人、高齢者までの幅広い層からの申し込みがあり、課題曲ごとに分かれて練習を重ねることで、世代を超えた参加者同士の交流も図られた。前回講座で生まれたサークル会員が講座のサポートを務めた。
			5月18日(土) 13:30 ~ 15:30	10	2	15	2	15	17	170%	
			5月26日(日) 13:30 ~ 15:30	10	2	15	2	15	17	170%	
			6月2日(日) 13:30 ~ 15:30	10	2	15	2	15	17	170%	
			6月8日(土) 13:30 ~ 15:30	10	2	15	2	15	17	170%	
	贈答のマナー講座	成人期	6月23日(日) 10:00 ~ 12:00	15		15		15	15	100%	贈答品やお金の贈り方を知る内容で、熨斗や水引についての説明、祝儀、不祝儀袋の扱い、表書きの方法等について学んだ。定員15名にすぐに到達し、LINEからも5名の申し込みがあった。
	歴史講座	成人期	6月23日(日) 13:00 ~ 16:15	30	14	12	12	11	23	77%	2名の講師が福沢諭吉、渋沢栄一の遺した文献について解説し、自説を交えながら講義を行なった。歴史ファンでなくても周知の著名な出来事に対して、福沢・渋沢がとった行動や心情が理解できる内容であった。
	ホールでグランドピアノを弾こう！	全年代	6月23日(日) 10:00 ~ 18:00	6組	3	10	3	10	13	100%	3日間17枠のうち利用がなかったのは1枠のみで、個人での利用は7枠だった。ほぼすべての枠が埋まり、毎回この企画を心待ちにしているリピーターも見受けられ、ニーズに応えるため継続して実施していきたい。
			6月24日(月) 10:00 ~ 18:00	6組		7		7	7	83%	
			6月25日(火) 10:00 ~ 16:50	5組	2	9	2	9	11	100%	
さむかわ名画座「禁じれた遊び」	全年代	6月29日(土) 10:00 ~ 11:30	50			18	42	60	120%	昨年度に続き、2回目のホール上映会だった。大画面での鑑賞を歓迎する意見、上映会の回数増を望む意見、懐かしい作品に出会えたことを喜ぶ意見などが寄せられた。ホールでの上映会継続の手応えが得られた。	
布ぞうり作り教室	成人期	6月29日(土) 13:00 ~ 16:00	10			1	14	15	150%	完成まで3時間を要したが、全員楽しそうに作業していた。ボランティア、職員の計4名が講師の補助者を務めたことが参加者から好評だった。古布・古着を再利用する講座の定期開催やサークル化を望む意見が複数あった。	
リラックス・ティータイム ミニフラワー・アレンジメント作り	全年代	6月30日(日) 13:00 ~ 16:00					10	10	--	ミニフラワー・アレンジメント作り講座を開催した。所要時間は30分であったが、初めて会った参加者同士が楽しく談笑しながら、午後のひと時を過ごしていた。	

にこにこ学習会	青少年期	6月3日(月) 16:00 ~ 18:00	30			7	13	20	67%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
		6月10日(月) 16:00 ~ 18:00	30			9	13	22	73%	
		6月18日(火) 16:00 ~ 18:00	30						豪雨のため中止	
		6月24日(月) 16:00 ~ 18:00	30			10	11	21	70%	

館名	講座名	年代	日時	募集人数	申込人数		参加人数		延べ人数	参加率	コメント
					男	女	男	女			
北部	寒川のホタル展	全年代	5月19日(日) ~ 6月15日(土) 9:00 ~ 17:00				49	113	162	--	寒川町のホタルの実態について学び、理解してもらえる展示会となった。
	★花柄バッグを作ろう	成人期	5月29日(水) 9:30 ~ 13:00	8	0	8	0	8	8	100%	不慣れた参加者も次第に上手に編めるようになり、仕上げの段階では無口になるほど真剣に取り組んでいた。素敵なカゴが完成し、参加者は大変満足していた。先着順で参加できなかった申込者のために次回を企画する。
			6月7日(金) 9:30 ~ 13:00	8	0	8	0	8	8	100%	
	親子でホタル観察会	青少年期	6月1日(土) 19:00 ~ 20:00	10組	18	19	17	19	36	100%	多くの親子が参加し大賑わいだった。さむかわエコネットから、寒川のホタルの実情や生態などの説明があり、子どもたちの質問にも答えてもらった。会場の旧目久尻川ふるさと緑道では多くのホタルが飛び交っていた。
	★革製スマートポーチを作ろう	成人期	6月15日(土) 10:00 ~ 12:00	10	4	6	4	6	10	100%	初日は革を縫ってポーチ作りを行い、講師の丁寧な指導のおかげで、不慣れだった参加者も縫い上げた。2日目はポーチに参加者たちが思い思いの絵を描き、素敵なポーチを完成させた。
			6月22日(土) 10:00 ~ 12:00	10	4	6	4	6	10	100%	
	★普通救命講習会	成人期	6月23日(日) 10:00 ~ 12:00	15	6	9	5	6	11	73%	講師の熱意ある指導で、参加者は真剣に受講していた。心肺蘇生法の実践では、息を切らせながら取り組んでいた。とても分かりやすかった、継続して学んで活用したい、忘れないようにまた参加したいなどの意見があった。
	七夕飾り教室	青少年期	6月29日(土) 13:30 ~ 15:00	16	6	17	6	16	22	138%	講師の北部折り紙の会が用意した材料を使い、参加者は様々な七夕飾りを作った。アンケートでは、折り紙がうまくできた、難しいのがおもしろかった、いろいろ折れて楽しかった、たくさん作れてよかったなどの回答があった。
	集会室開放事業(卓球・バドミントン)	青少年期	6月 利用のない時間帯				16	21	37	--	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	6月 13:00 ~ 17:00				0	0	0	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
親子サロン	幼児期	6月 9:00 ~ 12:00				3	5	8	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放	
学習コーナー	全年代	6月 9:00 ~ 17:00				0	4	4	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放	

館名	講座名	年代	日時		募集人数	申込人数		参加人数		延べ人数	参加率	コメント
						男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室③	幼児期	6月3日(月)	10:00 ~ 10:30	12	2	10	2	6	8	67%	台紙にてるてる坊主や梅雨の季節にちなんだものを貼った。常連の母親から、子どもがあいさつできるようになってきたとの声を聞くことができた。参加する子どもたちの成長を感じられることもこの教室の魅力だと思った。
	おはなし広場幼児	幼児期	6月3日(月)	10:30 ~ 11:00		2	10	2	6	8	--	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	着物リメイク講座	成人期	6月9日(日)	13:30 ~ 16:00	5	0	7		5	5	100%	リメイクへの関心が高い参加者が集まり、母親から譲り受けた大切な着物でブラウスを作ることにした参加者もいた。3回の講座で蘇った衣類を実際に試着し、参加者たちはリメイクの楽しさを実感しているようだった。
			6月16日(日)	13:30 ~ 16:00	5	0	7		5	5	100%	
			6月23日(日)	13:30 ~ 16:00	5	0	7		5	5	100%	
	子どもプラバン教室	青少年期	6月22日(土)	10:00 ~ 11:30	10	3	27	2	8	10	200%	カプセルトイ販売機のプラバンを作った。30名の申し込みがあったため、午後の部を追加した。型紙に色鉛筆で模様をつけ、大人では発想できない色使いをしている子どももいた。自分だけの作品を完成させて大満足だった。
				13:30 ~ 15:00				0	10	10		
	おはなし広場小学生	青少年期	6月22日(土)	11:30 ~ 12:00		1	15	2	8	10	--	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	南部サロン	成人期	6月10日(月)	10:00 ~ 12:00				7	8	15	--	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
			6月24日(月)	10:00 ~ 12:00				5	10	15	--	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	6月	火曜・午後				18	5	23	--	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	6月	13:00 ~ 17:00				159	0	159	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
南部ほっとオアシス	幼児期	6月	9:00 ~ 12:00				0	0	0	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放	
学習コーナー	全年代	6月	9:00 ~ 17:00				15	12	27	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放	

## 令和6年度公民館事業予定（8月）

### ○町民センター

#### ◆子ども絵画教室（全2回）

日 時：8月10日（土）、11日（日）午前10時～12時

対 象：町内在住の小学3～6年生、中学生 10名

講 師：齋藤淳子（寒川美術協会）

#### ◆子ども書道教室（全3回）

日 時：8月20日（火）、21日（水）、22日（木）午前10時～12時

対 象：町内在住の小学3～6年生 10名

講 師：守谷秀翠

#### ◆寒川寄席

日 時：8月24日（土）午後1時30分～3時

対 象：町内在住・在勤者 100名

講 師：社会人落語家の皆さん

#### ◆Summer Lunch with FLT ★新規事業

日 時：8月27日（火）午前10時30分～12時

対 象：町内在住の小学4～6年生 16名

内 容：英語でサンドウィッチの注文方法を学ぶ

講 師：寒川町FLT（外国人指導者）

参加費：300円（材料費）

### ○北部公民館

#### ◆子どもモザイクアート教室

日 時：8月2日（金）午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 24名

講 師：原 恒夫（公民館サークル講師）

参加費：200円（材料費）

#### ◆折り紙ヒコーキ教室

日 時：8月21日（水）午前11時～12時30分

対 象：町内在住の小学生 20名

内 容：紙ヒコーキ作りとフライトコンテスト

講 師：JAL職員

◆子ども茶会

日 時：8月22日（木）午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 12名

講 師：福岡宗逸

参加費：300円（お茶、お菓子代）

◆子どもお菓子作り教室

日 時：8月23日（金）午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 12名

内 容：ほろほろクッキー作り

講 師：池田征子

参加費：200円（材料費）

○南部公民館

◆親子でクラフト教室

日 時：8月5日（月）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：うちわ作り

参加費：100円（材料費）

◆おはなし広場幼児

日 時：8月5日（月）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者

内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ

◆子どもクッキング教室

日 時：8月14日（水）午前10時～12時

対 象：町内在住の小学生 12名

内 容：鹿児島郷土料理さつますもじ（ちらし寿司）を作ろう

参加費：400円（材料費）

◆子ども絵画教室（全2回）

日 時：8月22日（木）、23日（金）午前9時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 15名

講 師：元田 太（画家）

◆子ども七宝焼き体験教室

日 時：8月24日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学生 10名

内 容：七宝焼きのブローチ作り

参加費：500円（材料費）

◆おはなし広場小学生

日 時：8月24日（土）午前11時30分～正午

対 象：町内在住の小学生

内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ

◆寒川中学校・東中学校吹奏楽部合同楽器体験

日 時：8月28日（水）午前9時50分～11時30分

対 象：町内在住の小学5・6年生 18名

内 容：吹奏楽部による演奏会と楽器体験

## 図書館月報

No. 212 R6(2024). 7. 10

寒川総合図書館

教育委員会定例会

## ◎令和6年度図書館利用状況・6月（2024.6.1～2024.6.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	土	27	31	633	691	23	10	1,182	1,215	土曜日おはなし会
2	日	18	28	694	740	15	29	1,348	1,392	おひざにだっこのおはなし会/布絵本講座
4	火	12	16	518	546	10	20	844	874	
5	水	10	30	472	512	10	14	651	675	
6	木	15	27	566	608	10	24	721	755	図書館たんけん(寒川小学校)
7	金	24	19	426	469	4	23	593	620	
8	土	34	20	631	685	17	7	1,190	1,214	土曜日おはなし会
9	日	19	27	745	791	17	22	1,212	1,251	
11	火	19	32	0	51	19	42	0	61	総合図書館蔵書点検
12	水	29	34	0	63	13	26	0	39	総合図書館蔵書点検
13	木	17	33	0	50	12	5	0	17	総合図書館蔵書点検
14	金	29	27	0	56	20	23	0	43	総合図書館蔵書点検
15	土	19	25	0	44	11	17	0	28	総合図書館蔵書点検
16	日	17	25	0	42	10	26	0	36	総合図書館蔵書点検
18	火	11	27	885	923	8	10	1,235	1,253	
19	水	20	31	710	761	22	35	1,601	1,658	
20	木	21	23	513	557	10	21	954	985	
21	金	18	16	359	393	6	8	787	801	
22	土	23	59	788	870	17	63	1,671	1,751	土曜日おはなし会
23	日	19	24	707	750	31	41	1,474	1,546	
25	火	16	33	486	535	11	12	499	522	
26	水	15	35	484	534	3	35	529	567	おひざにだっこのおはなし会/映画会
27	木	16	20	413	449	8	18	525	551	出張わらべうた
28	金	7	17	239	263	2	8	184	194	
29	土	25	37	544	606	11	32	782	825	土曜日おはなし会
30	日	22	31	589	642	18	33	917	968	
20	日開館※	502	727	11,402	12,631	338	604	18,899	19,841	登録者 16,263人※(前月比 136人)
	一日平均	19	28	570	-	13	23	945	-	1日平均7人登録
	昨年同月比	-142	-222	-3,278	-3,642	+32	-39	+913	+906	(町人口48,552人 2024.4.1)

※分室は 26 日開室

## ◎令和6年度利用状況（2024.4.1～2024.6.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	516	754	12,884	14,154	344	398	21,881	22,623	842	
5	28	538	793	14,537	15,868	396	505	22,066	22,967	788	
6	20	502	727	11,402	12,631	338	604	18,899	19,841	945	
計	74	1,556	2,274	38,823	42,653	1,078	1,507	62,846	65,431	3 ヶ月分	
	一日平均	19	28	525	-	13	19	849	-		

※分室は 80 日開室

## ◎年度別の利用状況（2014.4.1～2024.6.30）

年度	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023	292	7,076	9,790	186,451	203,317	4,238	6,036	260,533	270,807	
年度	一日平均	24	33	639	-	14	20	892	-	
2024	74	1,556	2,274	38,823	42,653	1,078	1,507	62,846	65,431	
年度	一日平均	19	28	525	-	13	19	849	-	
開館	4,748	129,732	143,753	4,878,224	5,151,709	75,322	87,529	6,671,084	6,833,935	
累計	一日平均	37	41	1,027	-	22	25	1,405	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和6年度総合図書館事業実績（6月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月開始	展示冊数		目的・総評
				貸出冊数		
企画展示	FLOWER	4/13(土)～ 6/30(日)	-	286	333	花に関心が増すとされる季節に合わせた展示。男女問わず幅広い年代の利用が見られ貸出に繋がった。花にまつわる思い出を書く参加企画も好評で77名の参加があった。
YA	文豪たち～心に響く言葉の力～	4/6(土)～ 6/30(日)	-	133	313	文豪作品にあまり触れていない中高生でも興味が持てるよう読みやすい本を中心に、朗読CDや特集掲載された雑誌などを展示。文豪を特集している本や映像化されたDVDなど、普段あまり利用の無いものが借りられていた。
絵本 小規模企画	五味太郎さんの本	6/1(土)～ 6/28(金)	○	105	72	デビュー50周年の絵本作家五味太郎さんの特集。福音館書店提供のパネル『ぼくはふね』と共に長く愛されている絵本を展示。パネルを親子で楽しむ姿も見られ、貸出に繋がった。
	写真絵本	6/29(土)～ 7/19(金)	○	7月終了		
CD	やっぱりブラバン♪	4/17(水)～ 6/9(日)	-	28	30	吹奏楽の他、J-POPやアニメ音楽などのプラスアレンジCDを集め、幅広い世代に向けた展示。特にJ-POPやアニメ音楽の利用が多く見られた。
	アイドル♪大集合！	6/19(水)～ 8/15(木)	○	32		
複合	オリンピック開催国『フランス』	6/5(水)～ 9/10(火)	○	234	9月終了	オリンピックの開催時期に合わせ開催国であるフランスに焦点をあて、芸術・文学・料理・旅行などの資料を展示する。オリンピックをきっかけに様々な資料に興味を持ってもらう。
児童展示 ①	シリーズの1冊目	4/27(土)～ 6/9(日)	-	31	36	読み物を中心に、シリーズものの1冊目を展示することで2冊目以降の利用促進に繋げる。近年の人気シリーズがよく貸出されていた。
	課題図書	6/22(土)～ 9/3(火)	○	65		
児童展示 ②	みんなでやってみよう！ 参加できる紙しばい	4/18(木)～ 7/10(水)	-	30	7月終了	クイズや掛け声など、観客も一緒に参加できる紙芝居を集めて展示する。学校等の読み聞かせが始まる時期に利用しやすいよう表紙を見せて貸出促進を図る。表紙見せの効果で貸出が伸びている。
その他	まかせて、育MEN！	6/19(水)～ 8/6(火)	○	29	8月終了	2022年改正の「育児・介護休業法」により、男性の育児休暇が取りやすくなることが求められている。男性でも役立つ育児関連書籍を紹介。育児への関心を高め貸出に繋げる展示を目指す。赤ちゃんを抱いた男性が利用している姿が見られ関心の高さが伺える。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	6/2(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	5組(子ども6名、おとな8名)計14名 絵本「そっくりこ」など8点
	6/26(水) 11:00～11:20		7組(子ども7名、おとな7名)計14名 大型絵本「くだものいろいろかくれんぼ」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	6/1(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども7名、おとな6名、計13名 絵本「はぶらしくんです。」など6点
	6/8(土) 11:00～11:20		子ども5名、おとな4名、計9名 雑誌絵本「あのくもなあに？」など5点
	6/22(土) 11:00～11:20		子ども6名、おとな5名、計11名 絵本「たぬきのおまじない」など4点
	6/29(土) 11:00～11:20		子ども8名、おとな5名、計13名 絵本「ちゅうちゅうたこかいな」など5点

(3) その他

講座

手づくり布絵本講座	6/2(日) 13:30～15:30	3階会議室	町内の布おもちゃボランティアグループ・ピーターパンクラブを講師に迎え、キットを使用して手づくりの布絵本を作った。お孫さんの為に作るという方が多く、会話ははずみ楽しそうにしていた。参加者:7名。関連書籍貸出2冊。
-----------	-----------------------	-------	---

## 蔵書点検（寒川総合図書館）

期間:6月11日(火)～6月16日(日)
総合図書館開架書架の蔵書点検、および棚清掃などを実施した。文書館で実施された燻蒸処理に閉架書庫の資料の一部を依頼。新規不明21冊。期間中、南部・北部分室は通常開館。

## その他

令和6年度生涯学習指導者研修「社会教育担当者コース」	6/7(金) 13:30～16:00	神奈川県教育委員会主催の研修・第1回「つながる社会教育」をZOOMでオンライン受講した。スタッフ1名参加。
全体研修	6/10(月)	休館日の月曜日に全員出勤で研修を行った。地震と火災を想定した避難訓練のほか、消防署へ実際に電話をして救急車要請訓練を行った。そのほか各班打合せ・全体ミーティング等を実施。午後からは蔵書点検を開始した。
TRCブックキャラバン	6/12(水)13(木) 10:30～15:30	一般書を中心に、実際に本を手に取り中身を見て選書を行った。選書したリストをもとに後日選書会議で購入を検討する。
図書館映画会(大人向け)	6/26(水) 14:00～16:00	上映作品『銀座カンカン娘』1949年/主演:高峰秀子、笠置シズ子 シニア層に人気のモノクロ日本映画を上映した。当日参加もあり好評だった。参加人数:18名
出張わらべうた(子育て支援センター共催)	6/27(木) 13:30～14:00	図書館スタッフが子育て支援センターに出向き、赤ちゃん向けのわらべうたや手遊びを行った。利用案内や絵本選びの相談等も行い、図書館へ来館し新規登録をするとプレゼントと交換できるチケットを配付した。参加人数:13組

## 十進王国クイズラリー

期間:6月1日(土)～6月30日(日)
6月の問題(9類) 参加者:36人 「探偵が出てくる物語はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

## 図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状況
4月	蜂	39	2名で佳作1句、入選1句。(「現代俳句」7月号に掲載) 佳作句:『真丸で少し重たげ蜂の尻』小春
5月	新樹	41	
6月	短夜	39	投句者9名

## 読書通帳配付状況

期間:6月1日(土)～6月30日(日)
大人用6冊、子ども用12冊 合計18冊を配付。

## 2. 施設見学

図書館たんけん	6/6(木) 9:30～11:30	寒川小学校2年生:3クラス79名、引率教諭8名 図書館を見学し、利用方法などを学んだ。貸出体験なし。
---------	----------------------	---

## 3. 図書館資料管理

### 督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状況
予約督促	3日以上	予約1件以上	毎週木曜・日曜	電話:18名(20冊)メール:45名(52冊)
第一次督促	30日	2024/5/1～5/31	6/27	ハガキ:21名(57冊)、メール:13名(61冊)
長期電話督促	60日	2024/4/1～4/30	6/27	電話:4名(10冊)
第二次督促	90日	2024/3/1～3/31	6/27	ハガキ:5名(7冊)
第三次督促	180日	2023/12/1～12/31	-	電話:0名(0冊)

## II. 分室

### (1) 展示

区分	展示名	期間	当月開始	展示冊数		目的・総評
				貸出冊数		
南部	大人も楽しい絵本の世界	4/2(火)～6/30(日)	-	100	子どものものと思われがちな絵本を、子どもとは違った目線で大人に楽しんでもらう。絵本ガイドや作家ガイドなども併せて展示し利用促進を図る。女性の来館者が手に取る姿が見られ利用が伸びた。	
				35		
北部	本で考えるSDGs	4/2(火)～6/30(日)	-	100	SDGsの17の項目ごとに関連の児童書を展示し、本を読んでもSDGsへの理解を深めることを目的とする。分かりやすい児童書を展示することで大人にも興味を持ってもらえた。	
				20		

＝令和6年度総合図書館事業実績／予定（7月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画展示	としょかんおばけやしき	7/20(土)～ 9/1(日)	○		おばけやしきを思わせる装飾をし、おばけや妖怪などの資料を展示する。おばけの顔を描いて掲示する参加コーナーも作り読書推進を図る。
	夏のおすすめ本	7/20(土)～ 9/1(日)	○		夏の読書に役立つ本を紹介し、読書マラソンへの参加を促す。ジュニア司書やインターンシップの高校生などのおすすめ本とPOPを展示し、興味を持ってもらう。「おすすめカード」も壁に掲示し新しい本との出会いを促す。
YA	中高生と考える「戦争と平和」	7/6(土)～ 9/1(日)	○		戦争がもたらす悲惨な現状に目を向けるとともに、戦争が起こる原因や難民問題、平和の為に尽力してきた人々についてなど、多角的に考えを深められるような展示を行う。
絵本 小規模 企画	写真絵本	6/29(土)～ 7/19(金)		○	写真ならではのリアルな表現で、絵とは違った世界を楽しんでもらい貸出に繋げることを目指す。
	むし・ムシ・虫	7/20(土)～ 8/9(金)	○		夏になると昆虫採集をする子どもが増える。昆虫により一層興味を持ってもらい貸出促進を図る。
CD	アイドル♪大集合！	6/19(水)～ 8/15(木)	○		1980年代から2023年までの日本のアイドルやアイドルグループ、日本デビューしている韓国アイドルのCDを展示する。幅広い年代の利用者の利用を促進する。
複合	オリンピック開催国『フランス』	6/5(水)～ 9/10(火)	○		オリンピックの開催時期に合わせ開催国であるフランスに焦点をあて、芸術・文学・料理・旅行などの資料を展示する。オリンピックをきっかけに様々な資料に興味を持ってもらう。
児童展示 ①	課題図書	6/22(土)～ 9/3(火)	○		夏休みに先駆け、学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」を配布し、夏の学習に役立つ展示を目指す。
児童展示 ②	みんなでやってみよう！ 参加できる紙しばい	4/18(木)～ 7/10(水)	○		クイズや掛け声など、観客も一緒に参加できる紙芝居を集めて展示する。学校等の読み聞かせが始まる時期に利用しやすいよう表紙を見せて貸出促進を図る。
	行事いっぱい！夏と秋の紙しばい	7/17(水)～ 10/2(水)	○		夏と秋の行事を中心に、季節を感じられる紙芝居を展示。季節に合わせた展示をすることで興味を持ってもらい貸出促進を図る。
その他	眺めて楽しい本 POP'nだ～なくん20号コラボ展示	7/5(金)～ 9/5(木)	○		課題や勉強に忙しいYA世代に向け、ほっと一息つけるような眺めて楽しむ写真集やイラスト集、コレクションの本などを展示し、貸出を促す。
	まかせて、育MEN！	6/19(水)～ 8/6(火)	○		2022年改正の「育児・介護休業法」により、男性の育児休暇が取りやすくなることが求められている現在。男性目線でも役立つ育児関連書籍を展示する。育児への関心を高め貸出に繋げる展示を目指す。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひぎにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	7/7(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	当日受付 先着8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	7/24(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	7/6(土) 11:00～11:20	1階 児童 コーナー	当日自由参加 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	7/13(土) 11:00～11:20		
	7/20(土) 11:00～11:20		
	7/27(土) 11:00～11:20		

### (3) その他 講座

さむかわジュニア司書講座	7/24(水)25(木) 8/1(木)2(金)7(水) 8(木)23(金) 10:00～11:30	図書館の仕事を体験し、人と本を結ぶ読書推進リーダーとして地域で活躍できるジュニア司書の育成を目指す。必須講座4回と選択実習1回の受講で、さむかわジュニア司書に認定。認定後、希望者は図書館のイベント等に参加するジュニア司書活動を行う。募集:8名
宿題おたすけ調べ隊講座	7/28(日) 9:30～12:00	テーマは『植物』。図書館の本を使って調べ方の練習をし、調べたことをパンフレットに仕上げる。出来上がった作品のカラーコピーを児童コーナーに掲示し、来館者にも見てもらう。募集:6名
図書館・文書館体験ツアー	7/31(水) 8:30～11:30	図書館・文書館の裏側の見学や、図書館サービスの一部を体験し、図書館を身近に感じてもらう。読書や図書館の仕事に興味を持つことで利用促進を図る。募集:10名

### その他

七夕飾り	6/29(土)～7/7(日)	町民の方から提供していただいた笹を1階中央階段付近に設置。鉛筆と短冊を置き、願い事を書いてもらう。
十進王国かるた大会	7/20(土) ①10:30②11:30	図書館オリジナルの十進王国かるたを使い、かるた大会を開催する。楽しみながら日本十進分類法を知る機会を増やし、読書推進と図書館利用促進を目指す。募集:各回12名
子ども映画会	7/26(金) 10:30～12:00	上映作品:『シチリアを征服したクマ王国の物語』2019年制作、アニメ映画、ローマ国際映画祭最優秀監督賞受賞作品。 募集:ひとりで鑑賞できる子ども20名
さむかわジュニア司書活動 (3～5期生)	7/26(金) 10:10～12:10	子ども映画会の補助。受付やアンケートを手伝い、一緒に映画を鑑賞する。参加予定:4名
	7/27(土) 10:00～11:30	企画展示室で行う『夏のおすすめ本』に自分のおすすめ本を展示する。POPを作成し設置までを行う。参加予定:1名
	7/31(水) 9:30～10:45	図書館・文書館体験ツアーの補助。図書館クイズの出題や案内の補助を行う。参加予定:2名
わくわく読書マラソン	7/20(土)～9/1(日)	夏休み期間中、読んだ本を「わくわく読書マラソンカード」に記入し、読んだ冊数分のスタンプを押す。参加賞としてしおり、10冊読んだ子どもには認定カードを渡して読書の励みとする。図書館利用と読書推進を目指す。総合図書館・北部分室・南部分室にて受付。
おすすめカード	7/20(土)～9/1(日)	「おすすめカード」に自分が読んだおすすめの本のタイトル等を記入し提出してもらう。新しい本との出会いの場を提供する。総合図書館・北部分室・南部分室にて配付し、期間中は総合図書館企画展示室に掲示する。
工作おたのしみ袋	7/20(土)～9/1(日)	SDGs活動の一環として、資料受入の際に不要となった本の帯や画用紙の残り紙、レシートの芯などを袋詰めして希望者に配布し、夏休みの工作に利用してもらう(毎日10袋)。作品の募集と展示も行う。

## II. 分室 (1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	こども読書おすすめBOOK	7/9(火)～ 9/29(日)	○		過去の課題図書や推薦図書、新「さむかわ子ども読書100選」や教科書で紹介された本などを展示し、夏の読書のきっかけづくりとする。「わくわく読書マラソン」への参加を促すとともに分室に足を運ぶ機会をつくる。
北部			○		

議案第 12 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書  
について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、  
別紙のとおり提案する。

令和 6 年 7 月 22 日提出

寒川町教育委員会  
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき提案す  
る。

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書（案）  
【令和5年度対象】**

**令和6年 月  
寒川町教育委員会**



## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	令和5年度事業の点検・評価	5
	【学校教育】	8
	【社会教育】	20
III	外部評価委員の意見等	29
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	43

## 寒川町教育委員会委員名簿

(令和6年7月22日現在)

教 育 長 大 川 勝 徳

教育長職務代理者 布 谷 あけみ

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 森 博 明

委 員 山 本 博 司

# I 点検・評価制度の概要

## 1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和5年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第2次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和3年度～令和6年度）の各事業のうち、令和5年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

### 3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

#### 評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。  
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。  
C…計画どおり実施できなかった。

※取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

#### 外部評価委員

氏 名	所 属 等
相 嶋 洋 子	寒 川 町 社 会 教 育 委 員
菊 本 葉 子	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 長
三 木 英 正	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 長

(50 音順、敬称略)

### 4 新型コロナウイルス感染症への町教育委員会の対応について

教育委員会では、町立小・中学校及び社会教育施設において、新型コロナウイルス感染症への対応を図ってきたところです。令和5年5月に5類感染症となり規制は緩和されましたが、基本的な感染対策は今後も継続し、情勢に応じた対応を図ってまいります。



## Ⅱ 令和5年度 事業の点検・評価

## 令和5年度重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	8
2	学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	9
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	10
2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	11
3	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実	12
2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	13
4	質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進	14
2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実	15
5	情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	16
2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実	17
6	安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など）	18
2	工事および備品の調達による給食センター整備、運用手法検討・決定、学校給食費公会計化実施	19

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びを推進します。		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	20
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	21
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	22
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	23
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	24
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	25
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	国登録有形文化財への登録の推進	26
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	27
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	28

# 学校教育

## 重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
Ⅰ-Ⅰ	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図る。各小・中学校において、学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について情報共有及び交換を目的として年4回の推進委員会を実施する。		
取組実績 (Do1)	各校の校内研究において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に取り組むとともに、児童・生徒の実態に応じてつけさせたい力を明確にし、各校の掲げた研究テーマに基づいて、授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた大学教授等の講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、新しい識見や好事例の共有、最新の情報を取り入れ、教職員の授業力向上を図るとともに、校内研究についてもより一層深めることができた。また、教職員研修会についても、教育現場が抱える課題について、外部の専門的知識を備えた講師の講演会を行い、教職員の資質向上を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 (教職員研修会・教育講演会事後アンケートより)	目標値	実績値
		85%	96%
課題 (Check)	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと移行したため、各校において他校の教員を招いての公開授業を行うことができ、授業公開、講演会を主とする校内研究会を開催することができた。令和6年度からは県の研修体制も大きく変わり、主体的に学び続ける教職員を目指し、県立総合教育センター等における研修を教職員が自ら選択して、資質向上に努めていくようになるため、学校長と連携しながら、計画的に研修を行うとともに、啓発に努める必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくとともに、年々多様化している教育現場の課題に応じた研修を行い、教職員の資質の向上を図っていく。 また、教職員の研修履歴制度に対応し、町校長会等を通して、制度の周知及び研修の啓発を図る。		

# 学校教育

## 重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-2	<b>学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実</b>		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>学級の人数を半分に分けた少人数授業実施のための補充教員を各学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開することを目指す。</p> <p>各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置して、少人数による授業において、児童・生徒の発言・表現機会のさらなる確保、個に応じた児童・生徒の学習状況の把握及び適切な対応などのきめ細かい指導により授業の理解を深め、学力の向上を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>令和5年度は、小学校4年生まで町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。</p> <p>また、全国的な教員不足の中においても、ハローワークや町広報誌などを活用し、少人数学習補充教員を小学校3校と全中学校に、少人数学習補助員を小学校3校に配置することができた。このことにより、少人数での授業を行うことができ、児童・生徒に対する丁寧な見取りに加えて、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境によって理解の定着を図ることができた。</p>		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	64%
課題 (Check)	<p>個別最適な学びが求められており、学級において学習に遅れがちな児童・生徒に対して、個々に応じた支援・指導が行えるよう、補充教員等のニーズが高まっているが、全国的な教員不足の影響により、人材の確保が厳しい状況が続いている。</p> <p>今回、人材が確保でき、落ち着いた学習環境の中で授業を行うことができたが、様々な要因も含めて、結果的に目標値を達することができなかった。</p>	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>国による少人数学級編成において、小学校については令和3年度より対象学年が順次拡大されている。補充教員の人員確保のために、勤務時間や資格に関する雇用形態を柔軟に設定するといった条件整備を図るとともに、ハローワークや町広報誌を活用して募集するなど、工夫しながら補充教員等を配置していく。これからも少人数学習を行い、校内研究や授業改善を図りながら、児童・生徒の授業における理解を深め、学習の定着につなげられるよう尽力していく。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要 (Plan)	<p>「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、各教科の実習や修学旅行、野外活動、運動会、体育祭など、様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己肯定感及び自他を尊重する態度を育み、いじめの起きない学校づくりを目指す。</p> <p>また、演劇や音楽など本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒の情操豊かな心の育成を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>各校において、定期的に生活アンケートを実施することで悩みや困り感を把握し、積極的に児童・生徒及び保護者の相談に乗る体制づくりを行った。併せて、児童・生徒指導の情報共有や対応策の協議等を支援会議やケース会議等で丁寧に行うことで、いじめの未然防止につなげることができた。</p> <p>児童・生徒が相互によさを認め合い、支え合う人間関係の構築は、学級、学年及び学校生活の基盤となるものであり、町として取り組みを継続し、小・中学校ともに自尊感情の高まりが見られることは、これまでの各校の取り組みの成果であると捉えている。加えて、児童・生徒が互いに発した言葉によっていたずらに傷つけ合うことのないよう、教職員研修会において自尊感情に関する研修を開催し、児童・生徒指導に役立てた。</p> <p>また、小・中学校において、芸術鑑賞を実施することで、本物の芸術に触れる機会を創出することができ、児童・生徒の豊かな心の育成につながった。</p>		
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値
		70%	81%
課題 (Check)	<p>これまで継続して積極的に「いじめの認知」について各校へ周知をしてきたことで、児童・生徒への支援が早期に図られるケースが増加している。一方で、初期対応段階で問題解決についての道筋がうまく付けられず、解決までの時間を多く要するケースもあるため、今後、さらにいじめ問題の正しい認知と早期解決に向けた初期対応について周知が必要である。</p>	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>町児童生徒指導担当教員研究会や児童・生徒指導担当教員連絡協議会を通して、全ての教職員がいじめ問題への正しい認知の方法を知り、初期対応が行えるように周知を行う。また、早期発見に向けて、自らSOSを出せない児童・生徒に目を向けた県の「かながわ子どもサポートドック」の取り組みを踏まえ、積極的にスクリーニングを行い、「いじめの芽」を早い段階で摘めるよう努める。さらに、地域と協力しながら学校生活全般を通じて、児童・生徒が互いのよさを認め合い、自尊感情などを高められるような機会を確保していく。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 2

**特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。**

		担当課	学校教育課
2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領に基づいて、教育活動全般において道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を核として「考え、議論する道徳」の授業を展開し、道徳教育の推進を図るとともに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。		
取組実績 (Do1)	各校における道徳の授業を充実させるために、指導主事による授業参観や指導・助言及び研修会を行った。また、一之宮小学校において、県の「道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業」の研究推進校として、道徳に関する研究を推進した。さらに、町主催で道徳教育推進教師対象の研修会を開催し、道徳の授業の質の改善を図った。 各校においては、道徳の授業を核として、教育活動全般において適切な児童・生徒指導を行い、生命を含む、自他を大切にすることを育成を図った。		
成果指標 (Do2)	命を大切に、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合(町児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値
		100%	98%
課題 (Check)	県の研究推進校である一之宮小学校では「考え議論する道徳」への質的転換が見られてきたが、他校も含めて捉えてみると、1単位時間の短い時間の中では、児童・生徒による考えの交流や、教員による価値観の教え込みになっている授業が一部散見される。授業を通して、児童・生徒がこれまでの自分と照らし合わせながら、今の自分とこれからの自分について見つめ直せるような時間を確保できるような授業の組み立てをすることが必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	町主催の道徳教育推進教師対象の研修会などを通じ、道徳の授業において、他者とのかわりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつながる展開となるよう、授業の組み立て方の実践を周知し、道徳の授業の質の向上を図っていく。また、令和6年度は、県の研究推進校である一之宮小学校において研究発表を行っていくため、指導・助言を通じて支援するとともに、研究成果を町全体に周知・還元する。 各校においては、特別活動や各行事、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組めるような活動や目的の工夫をし、自他を認め合い、共に協力し合う中で、自他の命を大切に思う心情を高められるような取組の推進を図っていく。		

# 学校教育

## 重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実		
主な取組	特別支援教育推進事業		
事業概要 (Plan)	多様な教育的ニーズを必要としている児童・生徒について、子ども一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達の段階等を把握し、適切な学びの場の中で、適切な支援を受けられることができるよう、保護者の相談及び就学相談を行う。		
取組実績 (Do1)	<p>就学相談として、一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達段階等を把握するため、保護者及び児童・生徒との面談、行動観察、学校見学、学校長面接等を行い、一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、寒川町障害児就学指導委員会において、最終的な進学先を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学に係る相談件数 114件</li> <li>・寒川町障害児就学指導委員会に係る件数 36件 (内訳)</li> <li>県立支援学校小学部就学 3件 町立小学校特別支援学級就学 21件</li> <li>町立中学校特別支援学級就学 11件 町立中学校通常学級転籍 1件</li> </ul>		
成果指標 (Do2)	教育的ニーズに合った就学相談の実施	目標値	実績値
		-	-
課題 (Check)	<p>一人ひとりの教育的ニーズを把握するため、保護者及び児童・生徒との面談や行動観察、学校との連携等に丁寧かつ、きめ細やかな対応が求められている。その中で、就学相談件数は年々増加しており、また、教育的ニーズも多様化していることから、町の就学相談体制の適切な分担や細分化が求められている。</p> <p>通級指導教室について、一之宮小学校と小谷小学校に設置しているが、未設置校に通う児童は、保護者の送迎が障壁となり、通級指導を受けられない児童が一定数いる。</p>	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>年々、相談件数が増加する中でも、引き続き丁寧かつ、きめ細やかな就学相談を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行える就学先を決定していく。また、学びの場の見直しの観点から、児童・生徒の成長や発達等の状態に応じた指導・支援が図られるよう、県立支援学校や町立の各校との連携を密に図り、児童・生徒の実態把握を継続していく。</p> <p>通級指導教室については、県内で初めてとなる管轄の公立小学校全校への通級指導教室の設置に向け、令和7年度からの運用開始ができるよう、令和6年度に施設整備や担当教員の資質・能力の向上を図っていく。</p>		

# 学校教育

**重点施策 3**  
**支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。**

		担当課	学校教育課	
3-2	<b>児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導體制の充実</b>			
主な取組	教育相談事業			
事業概要 (Plan)	<p>多様な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等を通じて、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。</p> <p>また、寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげるために、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。</p>			
取組実績 (Do I)	<p>町教育委員会へ依頼があった相談について、担当指導主事から指示を受けた相談員が見立てを行い、支援の方向性を保護者及び教員と共有し、チームとして支援を行った。また、月1回程度、県のスクールカウンセラーを小学校に派遣したことで、保護者や児童がスクールカウンセラーにつながりやすくなり、児童の中学校進学への不安を軽減する一助となった。さらに、県の児童相談所や保健福祉事務所等とも積極的に連携を図った。日常的に、児童・生徒がよりよい教育活動が行えるよう、教育相談コーディネーターを中心に学年間や校内において支援の方法を確認し、常に修正を図ってよりよい支援を心がけた。</p> <p>相談指導教室では、専任教員が不登校相談の窓口となり、悩みを抱える保護者に寄り添いながら相談を受けるとともに、通室している児童・生徒の様子等について、担当指導主事や相談員と密に情報共有を行った。また、相談指導教室等へ通室できない児童・生徒については、プッシュ型面談をしていくよう、相談員を通して学校へ働きかけた。</p> <p>相談件数            ・町心理士 389件 ・巡回相談員 452件 ・訪問相談指導員 274件            ・相談指導教室専任教員 1818件 ・県スクールソーシャルワーカー 603件</p>			
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	
		-	-	
課題 (Check)	<p>多様なニーズに応えるためには、教職員の支援に対するスキルの向上が必要である。また、個別支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあるが、教職員定数の関係上、一人ひとりに十分な支援を行うことが難しい状況にあり、各校で工夫を凝らしながら対応している。</p> <p>指導主事への相談体制においても、心理士が介入するか、定期的にカウンセリングするケースが増加傾向にあり、また、母子双方のカウンセリングが必要なケースも増加しており、新たな依頼に即座に対応することが困難な状況になっている。</p>		総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>特別支援学級担当者研修会に通常級の教職員も参加できるようにするとともに、国の研修システムを周知し、支援に対するスキルの向上を図る。また、県に教育相談に関わるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの定数の改善を引き続き要望するとともに、町費の特別支援学級補助員の勤務時間数の増を検討していく。</p> <p>一方、県の措置によるスクールカウンセラーを月1回程度各小学校に派遣する。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町心理士、巡回相談員、教育相談コーディネーターと密に情報共有を行い、校内での支援体制の充実を図る。</p>		A	

# 学校教育

## 重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
4-1	<b>小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者 (FLT) の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進</b>			
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業			
事業概要 (Plan)	<p>外国人指導者 (FLT) を全小・中学校に常駐配置し、特に小学校においては、全ての外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたチーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に4つの外国語に関する講座を実施する。</p> <p>小学校における外国語教育の早期化・教科化に伴って、教員にさらなる専門性が求められる中、外国語に関する資格を有する小学校英語専科教員を小学校に配置し、中核的な役割として、より適切な指導・評価計画の作成、教材開発等を行い、各小学校と共有するなど、専門性を一層重視した指導体制を構築する。</p>			
取組実績 (Do1)	<p>小学校において、全ての外国語授業でFLTと日本人教員とのチーム・ティーチングを実施し、聞くこと・話すこと(やり取り・発表)、英語を使ってコミュニケーションを行おうとする態度を育成する等、授業の変化に伴い授業の質が向上してきている。さらに、小・中学校共に、学校生活全般における外国語使用機会等の充実を通して、児童・生徒が自然に英語でやり取りをする場面が見られるようになった。</p> <p>「さむかわイングリッシュキャンプ」では、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生、成人対象の4つの英会話講座を実施し、事後アンケートにおいて、小学1・2年生では100%、小学3・4年生及び5・6年生では94.6%、成人対象の講座では100%の方が「楽しかった」「また来年もきたい」などと回答し、大変好評であった。</p>			
成果指標 (Do2)	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合(町児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	
		90%	91%	
課題 (Check)	FLTとの定例会の開催、SNSによる日常的な連絡調整、人事管理等の業務負担が質・量の両面とも増大している。また、FLTが外国語担当教員と共にパフォーマンス評価等を行う機会が増加していることから、FLTの定例会の中で学習評価について今後も取り組む必要がある。	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>学校と連携しながらFLTに関する連絡調整を図っていくとともに、FLTに学習評価について研修を行っていく。</p> <p>「さむかわイングリッシュキャンプ」において、FLTが講師として参加できるよう、実施時期・時間を7月下旬の午前と午後の両時間帯の開催とする。さらに、夏季休業中にFLTが講師として、英語での調理実習を行い、体験的・実践的な英語学習の機会を提供していきたい。</p>			

# 学校教育

## 重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
4-2	<b>外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実</b>			
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業			
事業概要 (Plan)	<p>各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今求められる授業を行えるよう、授業内容(カリキュラム)及び指導・評価方法等の研究を行う。</p> <p>さらに、FLT、小学校英語専科教員及び町教育委員会外国語教育担当指導主事との連携を深め、情報共有や意見交換等を通じて、組織的に寒川の子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。</p>			
取組実績 (Do1)	<p>外国語教育推進リーダー研究会を年5回、研究授業を年1回開催し、外国語授業の質を高めるための研修を行った。</p> <p>また、町の8名のFLTを2校に集中派遣する研究授業を行い、児童・生徒にとって、学んだ英語を少人数のグループで総合的に実践する機会となり、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解及び新たな出会いを通じた英語使用の必然性につながる機会ともなった。さらに小・中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、小・中学校でのICT機器を活用した実践事例の共有及び指導方法等の協議をした。加えて、今日求められる指導・評価について、町教育委員会からの説明を通して周知を図るとともに、各校の評価事例を基に、適切な評価の在り方について理解を深めた。</p>			
成果指標 (Do2)	英語の勉強が好きな児童・生徒の割合 (全国学力学習状況調査より)	目標値	実績値	
		60%	68%	
課題 (Check)	<p>外国語教育の早期化・教科化に伴い、外国語推進リーダー研究会を通して、今後も小・中学校間の円滑な接続に向けた取り組みについて、継続的に研究することが必要である。</p> <p>FLTの集中派遣の取り組みについては、各校の外国語推進リーダーも効果を実感しており、全校にて実施したいとの声が上がっているが、希望の実施時期が重なり、日程調整が難しく、校内の授業との兼ね合いもあり、全FLTを派遣することが難しい。</p>	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>外国語推進リーダー研究会の取り組みを通して、小・中学校間の円滑な接続に関する研究を、さらに踏み込んで継続的に行っていく。</p> <p>小・中学校の連携として、中学校外国語担当教員による小学校への出前授業等、中学校による小・中の交流授業を行うことができるよう、調整を図っていく。</p> <p>FLTの集中派遣の取り組みについて、令和5年度の取り組みを研究成果として、少しずつ各校に広げ、通常の外国語授業に支障のない範囲で、FLTの柔軟な活用を図っていく。</p>			

# 学校教育

## 重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-1	<b>ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実</b>		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレット端末を効果的に活用するための授業研究体制の構築及び各学校のニーズを踏まえた教職員研修の充実を図るとともに、児童・生徒にとって分かりやすい授業の展開を目指す。		
取組実績 (Do1)	<p>ICT担当者会やICT支援員定例会において各校のICT活用状況や情報交換を行うことで、学校での端末活用の実態を把握し、学校と行政が一体となった対応につなげることができた。ICT支援員が核となり教員への支援及び各校の実態に応じた研修会を開催することによって、教職員間の活用スキルの差が解消されてきている。</p> <p>また、町教育研究員研究会ICT部会を開催し、授業での効果的な活用方法について研究授業を行うとともに、研究協議会で活用における成果と課題について協議を行った。導入当初と比べて、各校におけるタブレット端末の活用の促進が図られ、授業時にタブレット端末を活用する姿が多く見られるようになっており、全国学力・学習状況調査において、全国及び県の平均と比べて大幅に授業でのICT活用率が高まっている。</p>		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(*)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	64%
課題 (Check)	各校にタブレット端末が導入されて3年目となり、日常的にICT機器を活用した授業の実践に取り組む姿が多く見られているが、授業のねらいに迫るために効果的にタブレット端末を活用することについては、継続して研究が必要である。また、タブレット端末の活用が急速に進んでいる反面、児童・生徒の情報モラル教育についても必要性が増している。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>今後も継続して、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、効果的なタブレット端末の活用ができるよう、町教育研究員研究会ICT部会等で研究の推進を図る。また、町の研究発表会において、研究指定校によるICTの効果的活用をテーマとした研究発表を行い、町全体の教職員に研究成果を還元していく。</p> <p>情報モラル教育については引き続き、国や県の資料等の情報共有を図るとともに、タブレット端末上に活用可能なコンテンツを追加し、「GIGAワークブック寒川」を活用するなど、学校と連携しながら適時適切に学校現場からの要望や課題に対応し、推進を図っていく。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課	
5-2	<b>ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実</b>			
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業			
事業概要 (Plan)	<p>新学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末を効果的に授業で活用することが大事である。そのためには、定期的な研修会の開催や専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図ることが肝要である。整備された端末を授業の中で活用することによって、児童・生徒の資質・能力を育てていく。</p>			
取組実績 (Do1)	<p>ICT支援員は、タブレット端末の高度な操作方法といった技術的支援を始め、授業での活用方法といった授業支援等においても対応している。また、各校の実情に応じて研修を行い、教職員のスキルアップを図ることができており、各校ともにICT支援員に相談することによって安心感を持ちながら、ICTを活用した授業を行うことができています。このような取り組みを通して、教職員の資質・能力の向上が図られ、授業の中でタブレット端末を活用する姿が多く見られており、令和5年度にICT支援員の支援回数を増加したことにより、学校現場のニーズを捉え、さらなる取り組みの強化を図ることができた。</p>			
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている割合(町児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	
		80%	94%	
課題 (Check)	<p>令和5年度からICT支援員を増員したことにより、学校間や教職員の活用頻度の格差について、町教育委員会とICT支援員が連携することで、その解消が図られているが、新採用の教職員や町外からの異動者への支援も引き続き必要である。</p> <p>担当課における人事異動により、ICTに精通した職員が異動となることがあるため、ICT支援員の技術的助言の重要性が増している。</p>		総合評価	
			A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>ICTの活用頻度の高まりに伴い、技術支援も高度化しているため、適宜、ICT支援員を活用し、教職員のレベルに応じた研修を講じたり、各校の取り組みを共有することで解決を図っていく。また、ICT支援員との定例会を通して、担当課の職員との情報共有をこれまで以上に密にし、支援体制の充実を図っていく。</p>			

# 学校教育

## 重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり(小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など)		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	<p>学校生活における児童・生徒の学習環境の改善を図る計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。</p> <p>また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で、児童・生徒の安全・安心を最優先に適切な管理を行い学校環境の維持に努める。</p> <p>○令和5年度計画工事 旭小学校、小谷小学校及び旭が丘中学校の外壁修繕工事</p>		
取組実績 (Do1)	<p>事業計画に基づき、修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画修繕等10件完了(小学校6件、中学校4件)</li> <li>・定期点検、保守委託実施</li> <li>・消耗品購入による器具修繕実施</li> </ul> <p>計画に加え、突発的な修繕等も不具合の状況に応じ、優先度を判断して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急修繕等30件完了 (小学校 緊急修繕等23件・要経過観察2件、中学校 緊急修繕等7件・要経過観察2件)</li> </ul>		
成果指標 (Do2)	整備・修繕等対応件数 (計画修繕等10件/10件、緊急修繕等30件/34件)	目標値	実績値
		90%	91%
課題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕等が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的の実施し、問題が生じないよう整備・修繕等により環境整備を図る。		

# 学校教育

## 重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課	
6-2	<b>工事および備品の調達による給食センター整備、運用手法検討・決定、学校給食費公会計化実施</b>			
主な取組	学校給食センター整備事業			
事業概要 (Plan)	<p>小・中学校合わせた完全給食を、安全で安定的に提供が行える学校給食センター整備に向けた取り組みを進める。令和5年度は、前年度から引き続き地域振興施設等整備事業を活用した施設整備工事を進めつつ、令和5年9月からの給食開始に向け、寒川町としての運用方法を給食センター整備運用検討部会で検討し、町としての方針を定めていく。</p> <p>また、給食センターの運用に必要な厨房や事務備品等の調達をするための必要な検討及び発注を行い、併せて給食費公会計化に向けて給食費管理や栄養管理のシステム導入を行う。</p>			
取組実績 (Do1)	<p>令和5年5月に学校給食センター整備工事が竣工し、同年6月に関係条例制定等の必要な手続きを経て、給食センター整備が完了した。また、給食提供を可能とするため、必要な厨房機器、厨房備品、事務備品等を整備・調達し、令和5年9月から小中学校を合わせた完全給食の提供を開始した。</p> <p>給食の提供開始にあたっては、学校と十分な調整を行い、実際に調理配送を行うシミュレーションを実施し、運用方法等を確認した。併せて、令和4年度より運用準備を進めていた栄養管理ソフトを使用した献立作成、食材調達等を行うことができている。</p> <p>学校給食費については、公会計化を実施し、令和5年4月から小学校、同年9月から中学校の会計管理を教育委員会で行っている。導入の初年度ではあったが、当初申請手続き等についても、学校側と連携し、概ね課題なく運用を開始している。</p>			
成果指標 (Do2)	整備工事の進捗率、及び厨房、事務備品等の調達準備	目標値	実績値	
		100%	100%	
課題 (Check)	<p>ハード面については、運用の整理に併せて、必要な備品等の追加購入等の検討が必要となる可能性がある。ソフト面については、運用を進めていく中で課題が生じた場合に、その都度、解決していく必要がある。</p> <p>また、栄養管理ソフトについては、さらなる活用を行うことができる余地があるため、システムに対する習熟度をより上げていく必要がある。</p>	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>今後、発生する課題を軽減していくために、給食提供に必要な各種マニュアルの整備を進めていく。また、必要な備品等が生じる場合は、適宜購入の可否を検討する。</p> <p>献立、食材調達、調理方法等についても、センター方式に合った効率的、効果的なものとなるよう、ブラッシュアップしていく。</p> <p>さらに、学校給食センターの目的である給食提供と併せて、センターの施設を活用した食育活動も行えるようにしていく。</p>			

# 社会教育

**重点施策 Ⅰ**  
**社会の持続的発展のための学びを推進します。**

		担当課	教育政策課
Ⅰ-Ⅰ	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	<p>現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施します。</p> <p>【町民センター】ボランティア育成講座、環境講座、人権講座、防犯講座、地域の語り部による講座、近隣施設見学          【北部公民館】シニアクラス、大人の超初心者パソコン教室、スマホを買う前のスマホ教室、公民館花いっぱい運動          【南部公民館】農業講座、文書館出前講座、一之宮を再発見しよう講座、寒川神社をもっと知ろう講座</p>		
取組実績 (Do1)	<p>※講座名、開催日、参加人数、参加率の順で記載</p> <p>【町民センター】          ●健康講座①、6月18日(日)、20人、80%/健康講座②、1月14日(日)、36人、144%/●東洋大学出張講座、11月26日(日)、27人、90%/●薬剤師から学ぶ薬の正しい飲み方講座、1月27日(土)、12人、40%/●地域の語り部講座(祭ばやし体験)、3月16日(土)、50人、50%/●川崎市平和館見学バスツアー、3月27日(水)、33人、83%</p> <p>【北部公民館】          ●親子でホテル観察会、5月28日(日)、34人、170%/●スマホを買う前のスマホ教室、6月21日(水)、8人、53%/●大人のパソコン超初心者教室、9月6日(水)~27日(水)、延べ23人、29%/●環境講座、10月13日(金)、7人、23%/●寒川歴史散歩、11月11日(土)、11人、110%/●お飾り作り教室、12月23日(土)、18人、100%/●ほくぶくらぶ①ニュースポーツ、7月8日(土)、9人、60%/②ヘルシークッキング、10月11日(水)、8人、80%/③防災講座、11月16日(木)、9人、60%/④太極拳、12月13日(水)、11人、73%/⑤ウェルネス体操、1月14日(日)、12人、60%/⑥大人の社会見学、3月24日(日)、19人、106%</p> <p>【南部公民館】          ●新米パパママのためのお助け講座、6月3日(土)、8人、80%/●さむかわイングリッシュキャンプ(成人)、7月26日(水)・28(金)、10人、63%/●寒川神社をもっと知ろう講座、7月30日(日)、15人、75%/●一之宮サマーフェスティバル盆踊り練習会、8月11日(金)、51人、255%/●寒川中学校吹奏楽部楽器体験、8月26日(土)、12人、67%/●西寒川支線の歴史講座、10月7日(土)、26人、130%/●インターネット被害未然防止講座、11月5日(日)、14人、70%/●国登録有形文化財登録記念講演会、11月18日(土)、28人、56%/●関東大震災 寒川の被害と復興、12月10日(日)、8人、40%</p>		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値
		90%	91%
課題 (Check)	<p>趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は定員に満たない場合があるが、実施する意義は大きい。概ねの講座の満足度は「良い」との回答が90%以上であり、「普通」の回答が多い講座がいくつか見受けられ、「悪い」の回答はほぼ無い。受講者の評価は高いが、関心を惹き、参加してもらうまでの工夫が必要。公民館利用者は70代以上のシニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性の参加が増えることが望ましいと考える。</p>	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と、現代的・社会的に必要とされる講座をバランスよく計画する。現代的・地域的課題に関する講座の割合は全公民館講座の17.3%であったことから、講座全体の25%程度を目指し、今後も継続して実施する。土日開催の場合、他の講座と日程が重複し、定員に達しない講座もあることから、企画時期や他の講座と連携する等の工夫を行う。親子向け講座などで新たな参加者を獲得するために、若い世代が興味を持ってもらえるような講座名や周知の工夫、参加しやすい形態を検討する。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	<p>サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行います。</p> <p>【3館共通】            公民館まつり            サークル入会体験フェスタ(5月・11月)            各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施</p>		
取組実績 (Do1)	<p>●公民館まつり            町民センター：3月 9日(土)、10日(日) 参加者1,300人            北部公民館：3月16日(土)、17日(日) 参加者2,366人            南部公民館：3月23日(土)、24日(日) 参加者1,258人</p> <p>●サークル入会体験フェスタ            5月1日～31日実施……参加者29人、サークル加入者11人            11月1日～30日実施……参加者30人、サークル加入者11人</p> <p>●サークル育成・サークル化につながった公民館講座            町民センター：朗読講座、9月9日(土)～10月14日(土)、全4回、参加者21人            北部公民館：ちょっと健康タイム(輪踊り・健康体操)、7～10月、7回開催、延べ69人            南部公民館：脳と身体の健康リトミック、6～7月、全3回、参加者20人            10～11月、全3回、参加者12人</p>		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	175団体
課題 (Check)	<p>長引くコロナ禍の影響でサークルの高齢化や少人数サークルの解散等により「利用者の会」登録団体は減少したが、公民館講座からの働きかけによる新規サークル結成も増えている。目標値は達成できなかったが、令和4年度実績値の171団体より増加している。公民館まつりは、サークルの展示・発表のほか、コロナ禍以降に中止していた模擬店、バザー、抽選会などのイベントを再開し、各館で大勢の来場者を得た。</p>		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>公民館利用者は70代女性が多く、既存サークルの会員減少も見受けられることから、今後は利用者の世代交代が加速すると考え、既存サークル支援と新規サークル育成を両輪にして推進する。新規来館者の誘致のため、公民館まつりや子ども向けイベントなど、子育て世代やリタイア世代などを呼び込み、公民館や地域での活動に親しみをもってもらう機会を創出し、公民館サークルの活性化につなげる。</p>		B

# 社会教育

## 重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	<p>町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。</p> <p>【総合図書館】企画展示、YA(ヤングアダルト=青少年)展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示 【北部・南部分室】北部・南部分室展示</p>		
取組実績 (Do1)	<p>【総合図書館】 企画展示 4回、YA展示 6回、児童展示 10回、絵本小規模企画展示 22回、CD展示 5回、複合展示 6回、その他(追悼展示、時事的話題等) 18回 全71回(テーマ)、展示点数6,940点、貸出点数11,270点、貸出率162%</p> <p>【北部・南部分室】 北部:4回(テーマ)、展示点数356点、貸出点数149点、貸出率41% 南部:4回(テーマ)、展示点数462点、貸出点数202点、貸出率43%</p>		
成果指標 (Do2)	展示資料の貸出点数	目標値	実績値
		10,000点	11,621点
課題 (Check)	<p>コロナ禍の影響により、読書ばなれが加速し、図書館の利用が来館者数、貸出点数ともに令和3年度以降、減少が続いている。目標値は達成したが、令和5年度はシステム入替に伴う臨時休館や展示回数の減もあり、展示資料の貸出数が令和4年度より約1,500点減少した。今後は来館者の回復を目指し、社会情勢や町民の興味関心など、様々な視点から新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、図書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。</p>	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>図書(資料)の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後も事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。</p> <p>令和5年度は図書館システムの入替えなどにより、展示回数が減ったことも利用減につながったと考えられることから、ミニ展示などの機会を増やし、北部・南部分室では児童・生徒の利用を増やすための効果的な展示テーマの設定や館外への情報発信を工夫する。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行います。 【総合図書館】読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア		
取組実績 (Do1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おはなし会ボランティア 令和5年度登録者数9人 おはなし会ボランティア活動実績：活動回数32回、延べ67人参加 おはなし会ボランティア全体会：8月24日実施、9人出席／2月23日実施、11人出席 おはなし会よみきかせ講座（ボランティア育成事業）：2月2日実施、22人参加</li> <li>●配架書架整理ボランティア 令和5年度登録者12人 配架書架整理ボランティア活動状況：活動回数95回、延べ223人参加 配架書架整理ボランティア全体会：4月21日実施、6人出席</li> </ul>		
成果指標 (Do2)	ボランティア活動年間参加人数	目標値	実績値
		300人	290人
課 題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。令和5年度は概ねコロナ禍以前にボランティア活動が戻り、新規のボランティア登録も増えており、目標値に達成しなかったが、令和4年度実績値より、延べ38人増となった。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	図書館でのボランティアの活動について、図書館スタッフとボランティアが意見交換する機会を設けて、利用者目線に近いボランティアの意見を取り入れることや、図書館まつりなど利用者と直接ふれあうことで地域に貢献していることを実感してもらう取り組みが効果的であると考える。おはなし会ボランティア育成のための「おはなし会よみきかせ講座」の開催は新規ボランティアの登録につながっていることから、今後も育成に向けた取組を継続する。		

# 社会教育

## 重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	教育政策課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・子ども対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	<p>公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。</p> <p>《親子対象事業》            【町民センター】0歳児えいごであそぼう、ママとベビーのふれあい体操、星空観察会、親子工作教室、親子で楽しむ恐竜の話            【北部公民館】親子ホテル観察会、夏休みおはなし図書館            【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室 等</p> <p>《青少年対象事業》            【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会            【町民センター】子どもプログラミング教室、子ども科学教室、子どもパステルアート教室            【北部公民館】子ども実験教室、モザイクアート教室、子どもマイコン・プログラム教室            【南部公民館】子ども寄せ植え教室、子どもクッキング教室、寒川中学校吹奏楽部演奏会 等</p>		
取組実績 (Do1)	<p>《親子対象事業》            【町民センター】            ①えいごであそぼう、6月2日(金)実施、14人参加／②ママとベビーのふれあい体操、12月14日(木)実施、10人参加／③親子工作教室、1月28日(日)実施、10人参加／④星空観察会、2月18日(日)実施、27人参加            【北部公民館】            ①おはなし図書館、5回実施、延べ16人参加／②夏休みおはなし図書館、3回実施、延べ37人参加／③親子でホテル観察会、5月28日(日)実施、34人参加            【南部公民館】            ①親子でクラフト教室、12回実施、延べ192人参加／②おはなし広場幼児、12回実施、延べ191人参加／③親子でリトミック教室、11月8日(水)・15日(水)実施、延べ62人参加／④クリスマスひろば、12月16日(土)実施、87人参加／⑤親子で和菓子体験教室、8月8日(火)実施、13人参加／⑥親子寄せ植え教室、10月29日(日)実施、20人参加</p> <p>《青少年対象事業》            【町民センター】16事業、64回実施、延べ3,018人参加            【北部公民館】20事業、22回実施、延べ797人参加            【南部公民館】18事業、34回実施、延べ829人参加</p>		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	実績値
		30%	41%
課題 (Check)	<p>コロナ禍以降に体験活動の機会が減少していた幼児・青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会を提供できたことは評価できる。今後も他の世代の事業数とのバランスを取りながら、青少年向け事業の充実を維持する。</p>	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>親子・青少年対象の講座は安定的に参加者がおり、ものづくりや料理などの講座は申込者数も多く、参加者アンケートの満足度も高い。ジュニア絵画展には町内の小中学生から1642作品の応募があり、令和4年度より117点増加し、学校連携の成果が出ている。小中学生向けの無料学習会「にこにこ学習会」はネット申込にしたところ、申込者が増え、年間40回、延べ約800人の参加があった。周知方法としてのLINE配信やネット申込の効果が出ており、今後も改善を図りながら、引き続き体験活動の充実に取り組んでいく。</p>		

# 社会教育

**重点施策 2**  
**多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。**

		担当課	教育政策課
2-2	<b>幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実</b>		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	<p>幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。</p> <p>《乳幼児期の親子対象事業》 おひぎにだっこのおはなし会、出張わらべうた講座</p> <p>《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、わくわく読書マラソン、ジュニア司書講座</p> <p>《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 YA向け図書展示</p> <p>《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動</p>		
取組実績 (Do1)	<p>《乳幼児期の親子対象事業》 ●おひぎにだっこのおはなし会、22回実施、114人参加／●ぬいぐるみおとまり会、1回実施、8人参加</p> <p>《幼児・小学生対象事業》 ●土曜日おはなし会、45回実施、775人参加／●スペシャルおはなし会、4回実施、176人参加／●わくわく読書マラソン、310人参加／●おすすめカード募集、53枚／●ジュニア司書講座、8回実施、受講生7人、延べ44人参加</p> <p>《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 ●児童向け図書展示、32テーマ／●YA向け図書展示、6テーマ</p>		
成果指標 (Do2)	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値	実績値
		25%	23%
課題 (Check)	土曜日おはなし会をおはなしの部屋から児童コーナーのフロアに移動したことで、参加者が増える効果はあったが、本の貸出点数や利用登録者の減少が続いている。子ども達が本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について、新たな取り組みを検討する必要がある。	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、さらなる読書支援活動の充実が望まれる。青少年の利用促進については、5年以上未利用による登録抹消者も多く、抹消者の属性の分析なども行いながら、18歳以下やその親世代へ向けた周知等の改善が必要であり、まず図書館へ来てもらうための働きかけが重要で、さらに子どもの読書活動につなげる取り組みを検討する。		

# 社会教育

**重点施策 3**  
**郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。**

		担当課	教育政策課
3-1	<b>国登録有形文化財への登録の推進</b>		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	町内の近代文化財である広田家住宅の国登録有形文化財への登録を推進し、町内初の国登録文化財とすることで、文化財保護及び意識の向上を図る。また、登録後は今後の保護活用方法を協議していく。		
取組実績 (Do1)	旧広田医院(広田家住宅)について1か所2件(主屋、門柱及び塀)が国登録有形文化財に登録された。また、講演会、見学会などの普及啓発活動を実施した。登録後は所有者と公開範囲を決め、文化財保護委員会において保護活用について協議を行った。		
成果指標 (Do2)	登録件数(箇所)	目標値	実績値
		1	1
課題 (Check)	令和5年8月に官報告示があり、旧広田医院が寒川町で初の国登録有形文化財となった。保護活用においては、公開範囲等については協議が実施できたが、その他の部分についての協議が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	予定していた登録が達成できたので、今後は保護活用についてのさらなる協議を実施していく方向であるが、実際に管理をしている所有者の思いを尊重しながら保護活用の方向性を決めていく必要がある。		

# 社会教育

**重点施策 3**  
**郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。**

		担当課	教育政策課
3-2	<b>講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実</b>		
主な取組	文化財学習センター事業、公民館運営事業		
事業概要 (Plan)	文化財学習センター事業、公民館事業において実施される各歴史文化財関連事業を「寒川町郷土歴史・文化財普及啓発事業」として連携・協力を強化し、より多くの人に郷土の歴史文化に関する事業を提供していく。		
取組実績 (Do1)	※講座名、開催日、参加人数の順で記載  <b>【文化財学習センター事業】</b> ●考古学講座、5月20日(土)・27日(土)・6月10日(土)、41人／●布ぞうり作り教室、6月25日(日)、9人／●遺跡発表講演会、11月4日(土)、20人／●旧広田医院見学会、12月10日(日)、22人  <b>【公民館連携協力事業】</b> ●世界遺産講座、9月9日(土)、10人／●西寒川線講座、10月7日(土)、26人／●茅ヶ崎市博物館見学、10月17日(火)、12人／●寒川歴史散歩、11月11日(土)、11人／●国登録有形文化財登録記念講演会、11月18日(土)、28人／●お飾り講習会、12月17日(日)、17人／●お飾り教室、12月24日(日)、18人／●祭りばやしの歴史と体験鑑賞会、3月16日(土)、50人／●まが玉作り教室、3月23日(土)、11人		
成果指標 (Do2)	事業の参加者数	目標値	実績値
		210	275
課題 (Check)	令和4年度と同じ事業ながら、大幅に参加者が増えた事業と参加者募集に苦慮する事業とに別れた傾向がある。町公式LINEによる周知をすると参加者が増加する傾向が見られた。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	関係機関や公民館との連携協力の強化、文化財事業に対する町民の意識の向上が見られ、参加者数が増加傾向である。今後も事業内容や広報活動の見直し・精査を行い、現在の取り組みを継続していきたい。		

# 社会教育

## 重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4-1	<b>指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施</b>		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	<p>各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を実施する。</p> <p>○令和5年度実施予定修繕、工事等 指定管理者実施：町民センター受水槽揚水ポンプ修繕</p>		
取組実績 (Do1)	<p>計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。</p> <p>【町民センター等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算計上した計画修繕等1件完了</li> <li>・小規模修繕23件完了(指定管理者実施)</li> </ul> <p>【総合図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川文書館収蔵庫用空調機修繕(町実施)</li> </ul>		
成果指標 (Do2)	計画修繕・工事実施率 (町実施1件/1件、指定管理者実施24件/24件)	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながるよう、引き続き計画的な整備・修繕をする必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	令和5年度は計画に基づき、町民センターにおいて必要な修繕等を実施したが、他の公民館や総合図書館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

### **Ⅲ 外部評価委員の意見等**

令和5年度事業の点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から事業についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を施策別にまとめ、掲載しています。

## 【学校教育】

### 重点施策Ⅰ

#### 「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

○主体的・対話的で深い学びの実現や個別最適な学びを目指し、教職員は研修に対する考え方の転換期に迫られている。世の中の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に学ぶ姿勢、求められる知識・技能が変わっていくことを意識した学び、新たな領域の専門性を身に付けるなどの強みを伸ばすための一人ひとりの教職員の個性に即した学び、他者との対話や振り返りの機会を確保した学びなどが新たな教師の学びとなると思われる。そのような中、寒川町では「さむかわ学びっこ育成推進委員会」を機能させて、教職員研修会や教育実践の情報共有等を通じた指導力育成に継続的に取り組み資質向上を図っている。また、成果指標の実績値では昨年度の92%から4ポイントの上昇がみられ、研修を通じての資質向上等について一定の成果を収めているのではないかと思われる。今後も、教職員が自立した学習者となり、途切れることのない授業改善のため、教職員の主体的な研修参加を期待したい。

○今日求められる教育課題に対し、校内研究や教職員研修会等を行い、教職員自らが主体的・対話的に深く学ぶことを日々実践しており、結果、自己の授業改善につながっていると実感している割合が多いと言う事は、この事自体が子どもたちの学びのお手本だと思えます。対話をするには、まず相手を尊重する事が不可欠かと思えます。このようなプロセスを数多く踏んできている教職員の方々なら、ご自身の経験をふまえ、適切に子どもたちを導いてあげられるのではないかと。

○正解（知識）の暗記、正解主義への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質能力を育成することは、児童・生徒へのきめ細かい指導を前提として主体的・対話的で深い学びを実現することにも通じている。少人数できめ細かい指導ができることで、学習活動のつまずきを見取る力を身に付けることや学習する児

童・生徒を主体として課題解決型の学習教材を活用して個からグループへ考えを広める過程を再現することにもつながる。全国的な教員不足で課題を抱える学校が少なくない中でも、町で直接雇用する補充教員や補助員をすべての小中学校に配置できていることは寒川町教育委員会のご尽力の賜物と推察される。しかし、成果指標の「基礎力定着度確認問題の平均正答率」と少人数教育に相関関係があるかどうかは疑問が残る。

○「基礎力定着」ということに関して、学習指導要領の基準に達しているか否かで評価を出さなければならないのが日本の教育のシステムであり、中学校の生徒であれば高校受験がある以上、仕方のないことだとは思いますが、「学力」=「テストの点数や内申点」といったところに目を向けられがちだと感じます。「学力」を「何かを学ぼうとする力」として捉えると、個々の興味の対象を理解して、好奇心・探究心を膨らませていき、その知識や技術を掘り下げていきたい時に、学校での学習がとても役に立つというようにつなげていけたら、「知るは楽しい!」という事に気付けるのではないかと考えます。少人数ということを生かして、個々の興味関心などから、それぞれの学習の必要性や面白さに気付かせてあげられると良いと思います。そのためにも、人員確保につながるような工夫に、引き続き尽力されていくことを期待したい。

○何かを教えること、理解してもらうことは難しく、理解度なども児童・生徒によって違うので、一人ひとりに応じたきめ細やかな対応や指導は大変だと思うが、学ぶ楽しさを実感し、自主的に学習に取り組もうとする姿勢が学力の定着につながり、また、教員も達成感を得られるのではないか。

○寒川町も外国につながるのある児童・生徒が増えてきたので、国際教室を基準に達してから設置するのではなく、基準に達することを想定して備える必要があると思う。

○本来であれば、子どもの好奇心を理解して伸ばしていく役目を一番に担うべきは保護者であり、寄り添ってあげるのは保護者であって欲しいと願いますが、そうではない事例を見聞きするたび心苦しくなり、改めて公教育の必要性・重要性を感じます。

## 重点施策2

### 「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

○いじめの未然防止のための「児童・生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養う」という視点の取り組み、「児童・生徒が自主的に考え議論し、行動する機会を設ける」など、いじめ防止に資する児童・生徒活動へのアプローチが実践されている。また、いじめの早期発見のための取り組みとしての「かながわ子どもサポートドック」を活用したプッシュ型のアプローチとしてのスクリーニングによるピックアップなどは、教職員に負担が生じることになるが予防と早期発見という面で有効であると考えます。

○いじめはなくならないと思いますし、重大ないじめを学校が解決するのは、限界があると思います。子どもたちの自尊心に高まりが見えるということなので、今後、様々な活動を通じて、多様な人達との関わりの中で、お互いの違いを理解し、「自分はどのような人でありたいか」ということなどに目を向けていけると、いじめの抑止にもつながると思います。また、場合によっては、「いじめ」ではなく「犯罪」であるということも、子どもたちにはしっかりと伝える必要がある。

○インターネットやSNS上のいじめへの対応は苦慮するため、学校教育活動全体を通じての指導が必要と思われる。情報モラル研修会等の必要な啓発活動を行い、児童・生徒が自らインターネット等を通じて行われるいじめを防止する意識を持って、主体的に考え、行動する取り組みを進めていくような視点も必要である。特に初期段階での適切な指導と問題解決への道筋が重要なポイントになると思われる。

○大人でもいじめはあるので、心が未成熟な子どもたちには、なおさら道徳の時間を通して心の教育をすることは大切だと考える。児童・生徒同士、教員から児童・生徒、児童・生徒から教員へと無意識に心を傷つけたり、追い詰めたりしてしまうことがあり得るので、適切なサポートをしていく体制が整うと良いと思う。また、複雑な家庭環境の子どもたちについては、民生児童委員と情報共有して守っていかねばいけない。

○成果指標として、「自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合」については、昨年度の77%から4ポイント上昇しており、各学校の教科指導及び学校行事

や体験活動のほか、教職員研修会での自尊感情に関する研修の成果であると考えられる。しかし、一定値以上に上げていくのは難しいと思われる。今後も現状を維持できれば素晴らしい成果であると考えます。

○道徳の授業は難しいのかもしれませんが、自他の命を大切に思う心情を高められるような取り組みを推進させていく事は、方向性として適切であると思います。併せて、物も大切に作る気持ちも育成できると良いと思います。

○交流活動や行事、ボランティア活動等を通して、保護者並びに地域住民やその他の関係者との連携を深め、地域で児童・生徒を見守る体制づくりという視点も必要ではないかと思慮する。

○過去に人権セミナーに参加したことがあるが、講演はとてもよかったので、ぜひ子どもたちにも機会を提供してもらいたい。

○課や担当部署の垣根を越えて、子どもたちのためにできることに取り組んでいただきたい。

### 重点施策3

#### 「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

○教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を柔軟に見直すことと、一貫した教育支援の中で、就学先となる学校や学びの場における学びの連続性を推進するという視点から、就学相談と子どもの特性等を十分に把握した上で教育的ニーズに応じた進路を決めていく体制が整備されている。小・中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった学びの場の判断について、寒川町障害児就学指導委員会において様々な関係者が多角的、客観的に検討できている。

○町内全小学校への通級指導教室の設置に向けて、準備が進められているとの事で、ぜひ頑張ってください。支援を必要としている全ての子どもたちが、通級指導を通じてより良い学びにつながることを願いたい。

○通常の学級では難しい場合でも、通級指導教室ではその子どもにとって効果のある方法で指導を受けることができる。また、学習面以外にも生活する中での困難に対して解消や克服できるような指導が行われるため、学校を卒業した後も役に立つスキルを身につけられるなどの利点がある。他の自治体の例では、通っている学校に通級指導教室が設置されていない場合は、他の学校に移動することになり、児童・生徒の負担になっているといわれているが、寒川町ですべての小学校に通級指導教室を設置した「自校通級」となれば解消される。

○一人ひとりの教育的ニーズを把握し、進学先を決めることができていることは良いと思うが、年々相談が増えているということなので、必要な支援が行き届くよう体制を整える必要がある。同じ悩みを持つ保護者同士の交流の場やフリースクールを開校してはどうか。

○不登校児童・生徒、ヤングケアラー、子どもの貧困、子ども虐待、家庭内トラブル、友人とのトラブル、発達障害などの課題は児童・生徒が多くの時間を過ごす学校の中で解決していく、または解決の道筋をつけていくことが期待されている。教職員等が児童・生徒の日頃の行動や様子から課題を見取り、対応していくために必要な知識・技能を高めることも必要となる。そのような状況下で、学校からの要請等に応じて支援する組織や仕組みを整えることは重要であり、校内での教育相談コーディネーターを核とした仕組みができている。ただし、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や派遣時間数等は少なく不十分であると思われる。例えば、食事が満足に与えられず、愛情欲求不満をもち、情動的な行動が多くなり、虚言、多動、宿題忘れ、学習の理解が遅いなどの集団での適応が難しくなっている状況を改善するためには、週に1回以上のカウンセリングが必要であり、行政的な支援を得るために母親のカウンセリング、スクールソーシャルワーカーの支援が必要になる。

○不登校の原因は多種多様であり、対応の難しさを改めて知ることができた。一教員が通常の業務に加えて対応することには限界があると思うので、専門の教職員の増員を期待したい。また、現職の教職員の心身の健康も守る必要がある。

## 重点施策4

### 「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

○社会の急速なグローバル化の進展の中で、英語力の一層の充実は極めて重要な問題であり、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になる。その中で国際共通語である英語力の向上は日本人に不可欠で、アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべきであると考えます。そして、義務教育段階では英語に親しみながら言語・文化の理解を深め、基本的な表現に慣れるために、英語を使ったゲーム・クイズ・歌などを通じて学ぶことが効果的と考えられる。寒川町では外国人指導者（FLT）を全ての小・中学校に常時配置しており、小学校では全ての外国語授業で活用し、さらに、外国語の授業以外の教科や行事、部活動などでも活用して英語に親しませている。そのようなことから、成果指標の実績値となる児童・生徒のアンケート結果では、昨年度の88%よりも3ポイント高い、91%もの児童・生徒が楽しさを感じていることは評価に値する。今後も授業だけでなく様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。

○外国語の授業においては、特に楽しくコミュニケーションを取ることが重要になると思います。FLTとの授業で楽しさを実感している児童・生徒が多いので、その楽しいと思った気持ちを大切にしてほしいと思います。

○各校にFLTが常駐配置されていることはとても良いと思う。喋らないと身につかないので、外国語を使用する時間を増やしていただきたい。文法の違いや、英単語の発音とつづりが対応していないなど、テストがあることで苦手意識を持つ子どもは多くいると思うが、意思疎通ができることが楽しいと感じて自ら学ぶことにつながり、そして、自国の言語や文化、他国の言語や文化に興味関心を持ち、視野が広がっていけば良いと思う。

○FLTの活用について、これからまだまだ工夫がなされていくことと思いますが、コンパクトな寒川町だからこそできる英語教育に今後も期待したい。

○令和5年度英語教育実施状況調査（文部科学省）では、小学校教師の英語免許所有者は約7.2%であり、小学校で英語を指導している教師のうちCEFR B2レベル相当（英検準1級など）以上を取得しているのは約4.3%に過ぎない中で英

語教育を推進するための効果的な研修は欠かすことができない。また、小学校（第5・6学年）の授業中、75%以上の時間で言語活動を行っている学校の割合は、神奈川県では49.6%であり、全国平均の55.6%と比較しても6ポイント低い状況である。そのような中、小学校低学年からFLTを活用して英語に親しませていることやICTを活用した授業研修等により英語教育の質を高める取り組みは先進的と思われる。今後も、FLTの活用とともに各校の外国語教育推進リーダーを核にして、英語学習における言語活動の充実により、指導と評価を一体化させ、児童・生徒が楽しく学び、英語の学習が好きになるよう、さらなる研究と実践を期待する。

○英語の勉強は、受験を見据えた取り組みにもなってくると思います。英会話と違い、その言語の構成について考える必要が出てくるので、日本語の文法についても立ち返って学び直していく必要もあるのではないかと思います。子どもたちからすれば、単語を覚えることも大変だと思いますが、自分の好きなものと絡めて例文を作ったり、友達同士でプレゼンを英語でしてみるなど、楽しみながら学習してほしいと思います。苦手でも嫌いにならないことを願いたい。

## 重点施策5

### 「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

○情報通信技術は、時間的・空間的制約を超えること、双方向性を有すること、カスタマイズが容易であることなどから、学びの場でも効果的に活用することで、子どもたちにわかりやすい授業を実現し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力、人間性等の育成に資する。最近では文部科学省の「学校DX戦略アドバイザー事業」などもあり、加速度的にICTを活用した授業が進展している。一人一台端末を活用した授業づくりには教員研修が不可欠であり、学校内での教科横断的なOJTが必要となってくる。そのため、行政と連携したICT支援員の配置、町教育研究員研究会ICT部会を開催するなど施策を続けることは児童・生徒の学力向上につながると期待できる。また、AIを活用した学習についても国が利用のガイドラインを示していることから、今後研究を進める必要がある。

○ICTの活用率の高さについて、寒川町がコンパクトな町だからこそできる強みだと思います。タブレット端末が導入されて3年目とはいえ、まだまだ研究は必要とのことですので、寒川町だからこそできる、より良い活用のアイデアが生まれてくることを期待したい。

○コロナ禍においては、主にオンライン学習やリモート学習が注目されてきましたが、今後、ペアや班で顔を突き合わせながらの学習で、ICTがどの様に活用できるのか、活用されていくのかにとっても興味があります。デジタルとアナログ、バーチャルとリアルを理解し、バランスよく学習してほしいと思います。

○実際にタブレットで授業をしているところを見てみたいと感じた。教職員も主体的に活用しているようで良いと思う。合唱コンクールの際に2年生、3年生が練習しているところをタブレットで撮影し、1年生に見せるなど、有効的に活用されている。

○ICTの活用にあたっては、ハード面とソフト面での管理や運用について知識・技能が必要となり、教員による差もあるが、専門的な知識が必要な操作や設定では苦慮することになるので、ICT支援員が配置されていることは効果的であると考えます。今後も活用効果が高いことから継続または拡充配置する優先度は高いと考えます。ただし、活用が進むと学校間での差が生じ、機器管理や授業での支援等についてICT支援員を頼りにしすぎて責任まで負わせることのないよう、現場の配慮と体制整備を進める必要もある。

○ICT機器の取り扱いについては、得手不得手があると思います。通常業務に加え、不慣れな新しい取り組みが導入されることは、教職員の負担も大きなものであったと思います。ICT支援員のサポートはとても心強いと思うので、これからも教職員の方々を支えていっていただきたい。

## 重点施策6

### 「安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

○教育環境の整備充実について計画通りの修繕を完了されている。今後は、限られた予算の中で、物価上昇等を想定しながら安全・安心な学校づくりを推進する

とともに、引き続き、計画的な学校施設の適切な維持管理を図っていただきたい。

○町に人を呼ぶのであれば、学校施設の整備は不可欠だと思います。現状の校舎の老朽化は、安全・安心な学校生活とは言い難い部分も多々見受けられます。教職員や児童・生徒たちは日々授業を行っていますので、ハードの面でも適切に支援していただきたい。

○8校全てについて、一度に整備するのは難しいとは思いますが、安心して学習に取り組める環境を整えていただきたい。

○給食センター整備が完了し、令和5年9月より小中学校における完全給食が開始されたが、運用開始に向けた計画的な整備により順調に稼働していることと、給食費の公会計化がスムーズに導入されたことは行政と学校の連携の成果ではないか。引き続き、栄養管理ソフトを上手に活用して子どもたちの食育を推進してほしい。

○給食センターの運用に関しては、まだ始まったばかりで、まだまだこれから課題も出てくることと思いますが、日々の給食の提供に敬意を表しつつ、より良い形で給食センターが活用されていくことを願います。

○給食センターでは、アレルギーを持っている子どもに対して配慮されていて、保護者の不安を取り除けているのではないかと思います。

○給食を通した異文化コミュニケーションが取れると良い。

## 【社会教育】

### 重点施策1

#### 「社会の持続的発展のための学びを推進します。」について

○令和5年度に閣議決定された教育振興基本計画の今後5年間の教育政策の目標の中で、「人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とのつながりから学ぶことができる環境整備を図る。」ことが上げられている。そのような中で、社会教育施設である町民センター、北部公民館、南部公民館で企画された講座や教室に多くの町民が参加するとともに、参加者の満足度も昨年度の86%と比較して5ポイント上がって、91%になったことは評価される。今後もさらに各年代が楽しみながら学べるような仕掛けを期待したい。また、世代を超えて交流しながら各自の生きがいを創り合う共生社会の実現も期待したい。

○社会教育施設を核として、同世代や異世代が交流する機会となるサークル活動についての支援は重要である。また、各サークルのマネジメント力を持ったリーダーの育成も必要と考えられる。そのような中で、成果指標とする「利用者の会登録団体数」が昨年度の171団体から4団体増加して175団体になった。今後は、さらに地域団体への活動支援、地域団体のネットワーク化、市町村横断型のコラボレーション企画、町の文化祭、商工会等との共同企画による学習講座の開催、そして、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取り組み等も検討して欲しい。

○サークルが活発だと生きがいになり、元気に生活できると思われる。学びたい、体験したいと思う魅力的な講座はたくさんあるので、多くの方に参加してもらえるよう工夫が必要である。

○第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、自治体は「福祉部局等との連携や、学校、図書館、地域の民間団体、民間企業といった関係者との連携、協力を努め、横断的な取組を行い、地域に根ざした子どものための読書環境の醸成に取り組む体制を整備」していくことが必要となる。また、「障害のある

子どもや日本語指導を必要とする子どもなど、多様な子どもたちに対応した」読書の促進への取り組みも必要となる。まずは、乳幼児期から高齢者まで幅広い世代の地域の学習拠点としてコミュニティーを形成することを柱にさまざまな企画を模索してはどうか。

○コロナ禍以前のように、図書館に足を運んでくれる人が再び増えることを願いたい。本の活用の仕方などの具体例を挙げて展示してみることも面白いのではないか。

○読み聞かせに関しては、ベテランの方の「このように読まねばならない」という考え方が強すぎると、若手はやりづらいこともある。

○子どもたちの職場体験などで図書館の仕事を体験できる機会を増やしたり、読み聞かせの体験をさせてあげたりして、自分にも出来るかもしれないと思えた子たちは、ボランティアにもつながっていくのではないか。

## 重点施策2

### 「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。」について

○イベントの周知方法としてLINE配信やWeb申込を活用したことで参加者増につながった成果を検証し、さらに工夫改善を目指したい。その他、対面でなくてもWebを活用した講座や中高生が関わり、講師となったり参加者となったりするなど、異なる世代が交流できる機会を提供することで、事業の一層の充実に期待したい。

○様々な事業が工夫しながら実施されているので、それぞれの体験と同時に、多くの「楽しかった」を持ち帰って、新たなつながりや、さらなる探究心につなげていけると良い。

○図書館は、学習や調査のための利用と娯楽のための利用の2つの目的があると考える。運営はそのバランスが重要であると考えられる。商業ベースでのコラボレーションにより集客できている例や商業施設と複合化した指定管理者制度の導入など多様化している。その中で、学習や調査のためだけでニーズを引き出すのは厳し

いが、一方で住民への図書館サービスの目的から乖離したイベントでは批判を受けることになる。子どもの読書活動からビジネス支援といった新たなニーズへの変化、情報化への対応も課題ではないか。

○親子間の読み聞かせに関しては、本の内容や読み聞かせの技術ではなく、本の世界と一緒に過ごした楽しい時間こそが、親子にとっての心の栄養になると思います。そこで築かれた親子の信頼関係や安心感が子どもの成長に大きく影響してくるのではないかと思います。小さなお子さんを持つ保護者の方には、肩肘張らずに気軽に読み聞かせることを楽しんでほしい。

○子どもが小さいとゆっくり本を選ぶことができないと思うので、キッズスペースがあれば良いと思う。また、子ども用の机といすをカラフルにしてみてもどうか。

○幼稚園や保育園と協力し、未就学児が描いた絵を展示してみてもどうか。また、図書館まつりで本の中に書かれたレシピで実際に作った物を展示したり、販売してみてもどうか。さらに、命の重さを感じる作品などの漫画を増やし、関連した書籍を提示して利用をうながしてはどうか。

### 重点施策3

#### 「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」 について

○国登録有形文化財として登録された旧広田医院を寒川町の名所として保護管理するための方策については、有識者等で検討されると思われるが、文化継承という点から建造物の優れた点や他の建造物と比較した解説など、町の社会教育施設や商業施設で配布するリーフレットなどがあると良いのではないかと。少なくとも町の学校で配付することで一定数に周知されるのではないかと。

○旧広田医院の国登録有形文化財への登録達成、喜ばしいことです。多くの人に知ってもらえることを願います。

○寒川町の文化財については、町おこしにも見えそうな、大きなポテンシャルを秘めていると感じます。

○事業内容について、大人向けだけではなく、子どものうちから興味関心を育むなら、子ども目線で関連する何かを作ったり、併せて、歴史の入門的な話をするなど、楽しさで心を掴めると、その後の学びにもつながると思います。また、学校で周知しても良いと思います。

○事業の参加者数が目標値より大きく上回っており、郷土の歴史に対する関心を持つ人が増えていることは良いことだと思う。また、LINEでの発信は利用している人が手軽に有益な情報を入手できるのでもっと進めていくべきだと思う。

#### **重点施策4**

**「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について**

○地域住民のコミュニケーションの中心的役割となる社会教育施設の計画的修繕により、指定管理者と連携して安全な環境を提供できている。今後も計画的に整備を進めながら、快適で清潔感があり、町の特徴を生かした社会教育施設を維持運営できるようお願いしたい。

○町民の方々が楽しく充実した日常を送れるよう、整備等を引き続きお願いしたい。

○老朽化が進んでいる建物が多くあるようなので、必要な修繕が全て実施できていて良いと思う。

#### **【その他・全般】**

○町の担当職員におかれましては、日頃より感謝申し上げます。今回、意見を述べさせていただいたことで、私自身も多くの学びがあり、成長させていただきました。今後とも、町のため、子どもたちのためによりしくお願いします。

○町とともに何ができるのか考え、取り組んでいきたいと思っています。

## **IV 教育委員会会議 及び教育委員の活動（報告）**

## Ⅰ 令和5年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和5年4月～令和6年3月)

開催日	区分	議事等
(令和5年) 4月20日	定例会	議案 令和5年度寒川町一般会計補正予算(第1号)について 協議1 令和5年度教育委員会委員の活動について 2 寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施について 報告 案件なし
5月19日	定例会	議案1 令和6年度使用小・中学校教科書用図書採択方針について 2 寒川学校給食センター設置条例の制定について 協議 案件なし 報告 案件なし
6月22日	定例会	議案1 寒川学校給食センター条例施行規則の制定について 2 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 3 県費負担教職員管理職の任免の内申について 協議 案件なし 報告 専決処分の報告について その他 寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)説明会の実施結果(速報)について

7月20日	定例会	議案 協議 報告	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について 案件なし
8月7日	臨時会	議案 協議 報告	令和6年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書採択について 案件なし 案件なし
8月18日	定例会	議案 協議 報告 その他1 2	寒川町立小・中学校適正化等基本計画について 案件なし 専決処分の報告について 国登録有形文化財への登録について 図書館システムの入替について
9月20日	定例会	議案 協議 報告 その他1 2	令和5年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について 案件なし 案件なし 工事等進捗状況について 寒川学校給食センター稼働後の経過報告について
10月19日	定例会	議案 協議 報告	令和6年度（令和5年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 案件なし 専決処分の報告について

11月21日	定例会	議案 協議 報告 その他	令和5年度寒川町一般会計補正予算（第5号）について 令和5年度実施全国学力・学習状況調査の結果について 案件なし 工事等執行状況について
12月20日	定例会	議案 協議 報告	令和5年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 寒川学校給食センターの施設利用について 専決処分の報告について
(令和6年) 1月19日	定例会	議案1 2 3 協議 報告	寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 寒川町学校運営協議会規則の一部改正について 教育委員会事務局職員の人事について 案件なし 案件なし
2月1日	臨時会	議案1 2 協議 報告	令和6年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 寒川学校給食センター条例の制定について 案件なし 案件なし
2月21日	定例会	議案 協議 報告	案件なし 案件なし 専決処分の報告について
3月12日	臨時会	議案1 2 協議 報告	県費負担教職員管理職の任免の内申について 教育委員会事務局職員の人事について 案件なし 案件なし

3月22日	定例会	議案1 令和6年度重点施策について 2 令和6年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について 3 寒川学校給食センター条例施行規則の制定について 協議 令和6年度の教育委員会委員の活動について 報告 案件なし
-------	-----	--

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

## 2 教育委員の活動

教育委員は、定例会や臨時会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和5年4月～令和6年3月)

活 動 日	内 容
4月 3日	教育委員会辞令交付式
6日	中学校入学式
7日	小学校入学式
13日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会
5月 22日	教職員研修会
26日	教科用図書採択検討委員会（第1回）
6月 22日	教育委員会調査研究会（第1回） ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（案）について
7月 18日	教育委員会視察（第1回） 教科用図書採択検討委員会（第2回）
21日	教育講演会
8月 4日	教育委員会視察（第2回）
7日	2年次教諭研修会
10日	寒川学校給食センター開所式
25日	教職員研修会
10月 14日	小学校運動会
11月 10日	研究推進校研究発表会
17日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
21日	教育委員会調査研究会（第2回） ・令和6年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について
1月 29日	PTA 大会・教育懇談会

2月 1日	教育委員会調査研究会（第3回） ・令和5年度第1回寒川町総合教育会議について 教育委員会表彰式
8日	総合教育会議
3月 12日	中学校卒業式
19日	小学校卒業式
29日	教育委員会辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会（小川）
- ・寒川町まちづくり推進会議（大森）
- ・寒川町民生委員推薦会（布谷、小川）
- ・寒川町青少年問題協議会（山本）
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大森）

### 3 教育長及び教育委員の就任期間

#### 教育長

氏 名	就 任 期 間
大川 勝徳	令和4年11月10日～令和7年11月9日

#### 教育長職務代理人

氏 名	就 任 期 間
布谷 あけみ	令和4年11月11日～

※教育委員の中から選出されるため、就任期間は教育委員と重複しています。

#### 教育委員

氏 名	就 任 期 間
小川 雅子	平成29年10月5日～令和7年10月4日
布谷 あけみ	令和2年10月1日～令和6年9月30日
大森 博明	令和4年10月1日～令和8年9月30日
山本 博司	令和4年12月13日～令和9年10月16日



教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果報告書  
【令和5年度対象】

令和6年 月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話 0467-74-1111（代表）

(案)

寒川町学校教育法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年 月 日

寒川町教育委員会

教育長 大川 勝 徳

寒川町教育委員会規則第 号

寒川町学校教育法施行細則の一部を改正する規則

寒川町学校教育法施行細則（昭和 59 年寒川町教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 21 号様式を次のように改める。

(旧)

第21号様式(第22条関係)



第 号

卒業証書



氏 名

年 月 日生

小(中)学校の課程を卒業

したことを証する

年 月 日

神奈川県高座郡寒川町立 小(中)学校長 

(新)

第21号様式 (第22条関係)

第 号

卒 業 証 書



氏 名

年 月 日生

小(中)学校の課程を卒業

したことを証する

年 月 日

神奈川県高座郡寒川町立 小(中)学校長 